

(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

社会福祉法人千里会 グループホームひだまり 利用料金表 (令和6年8月～)

別紙1●下記の(1)介護保険サービスの対象となる料金+(2)介護保険サービス対象外の料金(別紙2)が月額利用料金となります。

(1) 介護保険サービスの対象となる料金

介護保険制度により定められたサービス料を収入に応じて1割～3割相当分を負担していただきます。

介護度	認知症対応型共同生活費(Ⅱ)		利用者負担金1割		利用者負担金2割		利用者負担金3割	
	1日につき 単位	1ヶ月(31日)	1日	1ヶ月 (31日)	1日	1ヶ月 (31日)	1日	1ヶ月 (31日)
要支援2	749 単位	23,219 単位	760 円	23,419 円	1,519 円	26,837 円	2,279 円	70,255 円
要介護1	753 単位	23,343 単位	764 円	23,544 円	1,527 円	47,088 円	2,291 円	70,632 円
要介護2	788 単位	24,428 単位	799 円	24,645 円	1,598 円	49,289 円	2,397 円	73,933 円
要介護3	812 単位	25,172 単位	824 円	25,399 円	1,647 円	50,798 円	2,470 円	76,196 円
要介護4	828 単位	25,668 単位	840 円	25,902 円	1,679 円	51,804 円	2,519 円	77,705 円
要介護5	845 単位	26,195 単位	857 円	26,405 円	1,714 円	52,809 円	2,571 円	79,219 円

必要に応じて関係法令に基づいた費用が、別途利用者負担金に加算されます。

加算	1日の単位	利用者負担金(1日あたり)			当施設の加算	
		1割	2割	3割		
初期加算(入居日から30日)	30 単位	31 円	61 円	91 円	○	
医療連携体制加算(Ⅰ)ハ	37 単位	38 円	75 円	113 円	○	
退去時相談援助加算(1回を限度)	400 単位	406 円	812 円	1216 円	○	
認知症専門ケア加算(いずれか一つ)	Ⅰ	3 単位	3 円	6 円	9 円	
	Ⅱ	4 単位	4 円	8 円	12 円	
サービス提供体制強化加算(いずれか一つ)	Ⅰイ	18 単位	19 円	37 円	55 円	
	Ⅰロ	12 単位	13 円	25 円	37 円	
	Ⅱ	6 単位	6 円	12 円	18 円	
	Ⅲ	6 単位	6 円	12 円	18 円	
夜間支援体制加算Ⅱ	25 単位	26 円	51 円	78 円		
若年性認知症入所者受入加算	120 単位	122 円	244 円	366 円		
入院時費用の算定	246 単位	249 円	498 円	748 円	○	
看取り介護加算(死亡日以前30日を上限)	死亡日以前4日以上30日以下	144 単位	146 円	292 円	438 円	○
	死亡日以前2日又は3日	680 単位	690 円	1,379 円	2070 円	○
	死亡日	1,280 単位	1,317 円	2,633 円	3951 円	○
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			1月につき+所定単価×15.5%		○	

※北九州市地域区分として、1単位あたり10.14円を乗じます。

## I.介護サービス費算定説明

介護サービスの利用料金は、単位数に1単位あたりの単価 10.14 円を乗じて算定し、入居者負担は、その1割の額となります。

## II.加算の説明

### 1. 初期加算

初期加算については、入所初日から30日に限り加算されます。なお、30日を超える病院または診療所への入院後に施設に再入所された時も同様に加算されます。

(1日あたり304円の加算料金となります。ご入居者1割負担金は31円となります)

### 2. 医療連携体制加算 (I) ハ

事業所の職員として、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションとの連携により、看護師を1名以上確保していること。そして、24時間連絡できる体制を確保していることで加算されます。

### 3. サービス提供体制強化加算

介護職員の総数のうち、常勤職員が75%以上配置されていること。

### 4. 看取り介護加算

看取り介護加算については、利用者及びその家族等の意向を尊重しつつ、看取りに関する理解の促進を図り、認知症対応型共同生活介護における看取り介護の質を向上させるための加算

死亡日以前4日以上30日以下における手厚い看取り介護の実施を図る。

(ア) 利用者の日々の変化を記録し、多職種で共有することによる連携を図り、看取り期早期からの利用者及びその家族等の意向を尊重しながら、看取り介護を実施すること。

(イ) 介護記録、検査データその他の利用者に係る資料により、利用者の心身の状態の変化及びこれに対する介護について、利用者及びその家族等への説明を適宜実施すること。

(ウ) 事業所における看取り介護の体制構築・強化をPDCAサイクルにより推進すること。

### 5. 夜間支援体制加算II(2ユニット事業所)

夜間ケア加算について、夜間における利用者の安全確保の強化を更に推進する観点から、事業所における夜間勤務体制の実態を踏まえ、現在は評価の対象となっていない宿直職員による夜間の加配を評価したもの。

### 6. 若年性認知症利用者受け入れ加算

若年性認知症利用者に対して受け入れた場合に算定できる加算。

### 7. 認知症専門ケア加算

当該事業者が、別に厚生労働大臣が定める者に対し専門的な認知症ケアを行った場合で、基準により認知症専門ケア加算I、IIに分かれており、どちらか一方を算定できる加算です。

## 別紙 1-3

### 8. 退去時相談援助加算

入居期間が1ヶ月を超える入居者が退去し、その居宅において居宅サービス又は地域密着型サービスを利用する場合、退去時に当該入居者及び家族に対して退去後の各サービスについての相談援助を行い、市町村及び老人介護支援センター又は地域包括支援センターに対して、介護状況を示す文書を添えて必要な情報を提供した場合に算定できる加算です。

### 9. 介護職員処遇改善加算

介護職員の処遇改善を進めていくことを目的とした加算です。

基本保険料に各種加算減算を加えた1月当たりの総単位数に15.5%を乗じた単位数で算定します。

### 10. 入院時費用

利用者が、病院又は診療所に入院する必要が生じた場合に、入院後1ヶ月以内に退院することが明らかに見込まれるときは、その者及び家族の希望を勘案し、必要に応じて適切な便宜を供与するとともに、やむをえない事情がある場合を除き、退位後再び当該事業所に円滑に入居することができる体制を確保しているときに、1月に6日を限度として算定します。

別紙 2

(2) 介護保険サービス対象外の料金

月額利用料 (31日計算)	
居室料	65,100円 (2,100円/日)
食材費	46,500円 (1,500円/1日) 朝食：450円 昼食：550円 夕食：500円
管理費 (水光熱費含む)	10,000円/月
合計	121,600円

<その他の利用料金一覧表>

※その他 (1) 日常生活費 (お小遣いを含む)、オムツ代、医療費、交通費、クリーニング代、理美容代、嗜好品代などは別途ご請求させていただきます。

リネン類レンタル料金

寝具一式レンタル	シーツ	枚数制限なし	2,000円
	ベッドパッド		
	掛け布団		
	掛け布団カバー		
	枕		
	枕カバー		

オムツ類単価表

商品名	サイズ	単価
リフレ はくパンツ スリム	S	¥1,500
	M	
	L	
	LL	
リフレ 簡単テープ止め横モレ防止	S	¥2,500
	小さめM	
	M	
	小さめL	
リフレ パッド	男女兼用	¥550
リフレ パッド	ビッグ	¥1,200
サラケア パッド	ワイドロングスーパー	¥1,000

※オムツの種類に関しては、状況に応じて種類の変更等があります。種類の変更にて単価に変更が生じた場合は追って連絡致します。